

環境マネジメントシステム導入報告書

（宛先）京都府知事	2015年 7月 29日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市大井町北金岐柿木原35番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） イートン株式会社 代表取締役 木全 紀之

環境マネジメントシステムの名称	IS014001 ✓
適用範囲	京都工場
導入年月日	平成 12年 8月 1日
認証番号	認証機関名（ERMCVS） 067
基本方針	当工場の事業活動における部品調達に始まり製品納入に至る長いサプライチェーンの各段階で、様々な影響を環境に与えており、環境負荷やリスクが当工場の事業活動によって生じていると考えられます。これらの特性や規模を正しく評価し、その低減に努める事は当工場の社会責務と認識し環境活動を推進します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	当工場の事業活動に係る全ての人への教育や意識向上を推進し、継続的活動として全社EMPを設け、その目標を達成する為に各部署毎に活動内容を策定し経営トップが結果を逐次検証しながら率先していきます。 例) CO2削減、製品に使用されている環境負荷物質の削減、産業廃棄物削減等
目標を達成するための取組の内容	△CO2削減に関して ・待機電力削減 ・空気リサイクル装置をインバータ仕様に更新（第三工場） ・空調設備更新（事務棟1F, 2F） △産業廃棄物削減に関して ・不良低減活動
目標を達成するための取組の進捗状況	△CO2削減に関して ・設備待機電力削減実施中 ・空気リサイクル装置をインバータ仕様に更新を1台実施済み（第三工場） ・空調設備更新を実施済み（事務棟1F, 2F） △産業廃棄物削減に関して ・不良低減活動実施中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	△当初計画通りに遂行中 ・月1回の環境管理委員会でフォローアップ ・CO2に関しては月毎に原単位管理を行いトレンドを把握
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況に関しては適応される法律の要求に基づく頻度で適宜確認を行っており、これまでに違反及び行政当局からの指摘はありません。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	IS014001の手順に基づき月1回環境管理委員会を開催し、その中で環境マネジメントシステムの有効性、取組内容の評価見直しを行います。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。